

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社 アバント			コード	3836		
提出日	2020/9/2	異動（予定）日		2020/9/23			
独立役員届出書の提出理由	2020年9月23日の定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。コーポレートガバナンス強化の一環として、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を1名増員するもの。						
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）							

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし	
1	福谷尚久	社外取締役	○								△						有
2	ジョルジュ・ウジュー	社外取締役	○								△						有
3	ジョン・ロバートソン	社外取締役	○											○	新任	有	
4	鈴木邦男	社外監査役												○		有	
5	小林正憲	社外監査役	○											○		有	

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	同氏がかつてマネージングディレクターとして勤務されておりましたGCA(株)にて、当社グループ子会社であるインターネットディスクロージャー社が提供する会計/監査/税務に関する法規/通達/委員会報告等の情報検索サービスを利用いただいた取引実績がありますが、極めて軽微な取引であり、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。	長年にわたるファイナンスに関する豊富な経験と幅広い見識とともに自らも経営に関する経験があり、当社のグループ経営全般に有用な助言をいただけるほか、経営の監督及びコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと判断しており、当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、取締役会において当社の独立役員に指定しております。
2	同氏が代表を務めるガリレオ・グローバル・アドバイザーズ社と当社は、現在取引はなく、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。	長年にわたるファイナンス及び証券市場に関する豊富な経験と幅広い見識とともに自らも経営に関する経験があり、当社のグループ経営全般に有用な助言をいただけるほか、経営の監督及びコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただけるものと判断しており、当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、取締役会において当社の独立役員に指定しております。
3	同氏が代表を務めるヴィエムウェア株式会社と当社は、現在取引はなく、当社の意思決定に際して影響を与えるおそれはありません。	クラウドネイティブ分野を含め最新のIT技術に対する深い知識を備え、変化の激しいIT業界において、熟意を持って指導力を発揮しております。当社のビジョンであるBE GLOBALや中期経営計画におけるクラウド化を通じた企業価値創造の達成においても同様の指導力で貢献されることを期待しております。日本やアジア太平洋地域で30年、国際色強い組織を率いており、経営力・引率力・コミュニケーション能力に長けております。当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、取締役会において当社の独立役員に指定しております。
4	該当事項なし	日本アイ・ビー・エム株式会社で理事を務められIT・情報分野、業界についての豊富な経験と経営についての見識を有しております、当社の経営環境及び事業方針を理解した上で、経営判断及びその意思決定の過程において有用な助言を含め、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断して、社外監査役として選任しております。なお、鈴木氏個人及び鈴木氏が代表を務めている有限会社ケイ・エス・マネジメントと合わせて約1.57%の当社の株式を保有する株主です。その事実自体により直ちに独立性が否定されることにはならないものの、独立役員指定は控えております。
5	該当事項なし	弁護士及び公認会計士の資格を持ち、会社の財務・法務に精通しております、これまで多くの専門的な経験により会計・経営に携わられており、法律・会計専門家の立場から経営判断及びその意思決定の過程において有用な助言を含め、社外監査役の職務を適切に遂行いただけるものと判断しており、当社との間に特別な利害関係はなく、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の条件を満たしており、一般株主と利益相反のおそれがないと判断し、取締役会において当社の独立役員に指定しております。

## 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。